



人とクルマと自然が、いつまでもいい関係でいられるように。

ダイハツは、企画・開発から生産、物流・販売、走行、廃棄に至るすべての段階で、「人」と「環境」に配慮したクルマづくりをめざしています。クルマそのものの低燃費化、低公害化を高次元で実現することはもちろん、ダイハツ工業全体でISO14001※1の認証を取得するなど、さまざまな角度から環境保全対策を推進しています。

## 環境負荷物質の低減

廃棄時に漏出する恐れがある環境負荷物質（鉛、水銀、六価クロム、カドミウム）の削減は、日本自動車工業会（自工会）の目標を達成しています。

## ミライースの環境仕様

基礎情報	車両型式	5BA-LA350S				5BA-LA360S			
		GBPF	GBGF	GBMF	GBRF	GBPF	GBGF	GBMF	GBRF
エンジン	型式	KF型							
	総排気量 (cc)	658							
駆動装置	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン							
	駆動方式 変速機	2WD				4WD			
環境性能 情報	燃料消費率 ※2	34.2				35.2			
	 CO2排出量 (g/km)	68				72			
	参考:燃費基準 ※3 達成	2020年度燃費基準+30%達成				2020年度燃費基準+40%達成			
	 ※4	25.0				23.2			
	市街地モード(WLTC-L) (km/L)	20.9				19.5			
	郊外モード(WLTC-M) (km/L)	27.3				25.5			
	高速道路モード(WLTC-H) (km/L)	26.6				24.6			
参考:燃費基準 ※3 達成	2030年度燃費基準85%達成				2030年度燃費基準80%達成				
排出ガス	適合規制・認定レベル	平成30年基準排出ガス50%低減レベル							
	試験モード	WLTCモード							
	規制値・認定値 CO (g/km)	1.15							
	NMHC	0.05							
参考	NOx	0.025							
	環境対応車普及促進税制適合 グリーン購入法適合	○ -							
適合騒音規制レベル	加速走行騒音規制値: 70dB-A								
エアコン冷媒の種類(GWP値 ※5)/使用量 (g)	HFO-1234yf(1※6)/290								
車室内VOC ※7	自工会自主目標達成(厚生労働省室内濃度指針値以下)								
環境負荷 物質削減	鉛 ※1	自工会2006年目標達成(1996年比1/10以下)							
	水銀 ※2	自工会目標達成(2005年1月以降使用禁止)							
	六価クロム	自工会目標達成(2008年1月以降使用禁止)							
	カドミウム	自工会目標達成(2007年1月以降使用禁止)							
	自工会目標適用除外部品	*1.鉛バッテリー(リサイクル回収ルートが確立されているため除外) *2.ナビゲーション等の液晶ディスプレイ、コンビネーションメーター、ディスプレイヘッドランプ、室内蛍光灯(交通安全上必須な部品の極微量使用を除外)							
環境への 取り組み	リサイクル	リサイクルし易い材料を使用した部品	インストルメントパネル、ビラーガーニッシュ、ドアトリム、フロント・リヤバンパーなど						
		リサイクル材の使用 樹脂、ゴム部品への材料表示	エンジンアンダーカバー、フェンダーエクステンション、リヤハウスイナーなど						
環境負荷物質 使用状況等	鉛	電子基板・電子部品のはんだ、圧電素子に使用							

※1:国際標準化機構(ISO)が1996年に制定したマネジメント(EMS)の国際規格。環境負荷を継続的に低減できるシステムを構築した企業、自治体の組織などに認証が与えられます。※2:国土交通省審査値。燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃料消費率は異なります。※3:省エネ法に基づき定められている燃費目標基準。※4:WLTCモード:市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モード。市街地モード:信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速な走行を想定。郊外モード:信号や渋滞等の影響をあまり受けけない走行を想定。高速道路モード:高速道路等での走行を想定。※5:GWP:Global Warming Potential(地球温暖化係数) ※6:フロン法において、乗用車用エアコン冷媒は、2023年度以降、環境影響度を製造者等ごとに出荷台数で加重平均した値が目標値150を上回らないことが求められております。※7:厚生労働省が2002年1月に定めた指定物質で自動車に関する物質の指針値。